

令和4年第1回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

令和4年3月22日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第22号	令和3年度豊頃町一般会計補正予算（第12号）
日程第 3	発議第2号	豊頃町議会委員会条例の一部改正
日程第 4		一般質問
日程第 5		議員の派遣
日程第 6		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 （議会運営委員会及び各常任委員会）
日程第 7		会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 石田 貢 君	2番 小笠原 茂 人 君
3番 坂口 尚 示 君	4番 岩 井 明 君
5番 杉野 好 行 君	6番 大 崎 英 樹 君
7番 大谷 友 則 君	8番 中 村 純 也 君
9番 藤 田 博 規 君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	按 田 武 君
副 町 長	菅 原 裕 一 君
教 育 長	中 川 直 幸 君
農 業 委 員 会 長	井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君
総 務 課 長	熊 谷 雅 美 君
企 画 課 長	鏑 木 政 洋 君
住 民 課 長	渡 辺 良 英 君
福 祉 課 長	下 重 博 光 君
子 育 て 支 援 所 長	丹 羽 静 恵 君
産 業 課 長	岩 城 光 洋 君

商工観光課長	齋藤	学	君
施設課長	越谷	光裕	君
会計管理者	須藤	裕子	君
農業委員会事務局長	神	義宏	君
教育委員会教育課長	森	直史	君
消防署長	波多野	明	君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山田	良則	君
庶務係主事	手塚	健人	君

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 行政報告

- 藤田議長 次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。
按田町長。

- 按田町長 行政報告をさせていただきます。

3月16日の福島県沖における地震への対応についてでございます。

3月16日の深夜に福島県沖を震源とする強い地震が発生し、姉妹都市相馬市においても震度6強という烈震に見舞われました。

未だ鮮明に記憶する11年前の東日本大震災と同じ3月に発生し、揺れの長さからも、あの悲惨な様相が再び思い浮かんだところであります。

この地震により相馬市においては、3月18日現在、死者1名、重軽傷者33名及び道路網の損壊や断水、そして家屋の倒壊など多大な被害を受け、全市を挙げて災害復旧にあたられているところであります。

被害の全容は今後更に明らかになっていくものと思われませんが、豊頃町といたしましては、相馬市の一日も早い復興を願い、まずは見舞金を本日の追加補正予算で計上させていただきました。

また、3月20日午後相馬市長から緊急連絡として、本町に対し復興支援にかかる職員の派遣要請があったところであり、要請に応じ職員を派遣することとして調整を進めて参ります。

最後になりますが、この度の地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

- 藤田議長 これで行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番石田貢議員及び2番小笠原茂人議員を指名します。

◎ 議案第 22 号

●藤田議長 日程第 2 議案第 22 号令和 3 年度豊頃町一般会計補正予算（第 12 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 議案第 22 号令和 3 年度豊頃町一般会計補正予算（第 12 号）について御説明いたします。

補正予算書 1 ページを御覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算の補正は、3 月 16 日発生 of 福島県沖地震により被災した姉妹都市相馬市に災害見舞金を送る予算として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 100 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 54 億 4,920 万円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から御説明いたします。

10 ページをお開き願います。

8 款消防費、2 項災害対策費において、1 目災害対策費に寄附金 100 万円を追加。

次に、歳入につきましては、8 ページを御覧ください。

10 款地方交付税、1 項地方交付税に普通交付税 100 万円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8 ページをお開きください。

10 款地方交付税、質疑ありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 次に進みます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

10 ページをお開きください。

8 款消防費、2 項災害対策費、質疑ありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 2 2 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 2 号は、原案のとおり可決されました。

◎ 発議第 2 号

- 藤田議長 日程第 3 発議第 2 号豊頃町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

6 番大崎英樹議員。

- 6 番大崎議員 発議第 2 号。

提出者、豊頃町議会議員大崎英樹。賛成者、豊頃町議会議員岩井明。同上坂口尚示。同上小笠原茂人。

豊頃町議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

提出の理由。

豊頃町課設置条例（平成 3 0 年条例第 1 号）が改正されたことに伴い、条例中の関係規定を改正するものである。

豊頃町議会委員会条例の一部を改正する条例。

豊頃町議会委員会条例（昭和 6 2 年条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号アを次のように改める。

ア 総務、企画（商工観光に関するものを除く。）、住民、産業（町有林に関するものに限る。）及び施設（町営住宅に関するものに限る。）の各課の所管事務に関すること。

第 2 条第 2 号アを次のように改める。

ア 企画（商工観光に関するものに限る。）、福祉、産業（町有林に関するものを

除く。)及び施設(町営住宅に関するものを除く。)の各課の所管事務に関すること。

附則、この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、発議第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

◎ 一般質問

●藤田議長 日程第4 一般質問を行います。

1項目ごとに発言を許します。

通告順1番、4番岩井明議員、登壇願います。

岩井議員。

●4番岩井議員 4番日本共産党の岩井明です。

私は、ジェンダー平等と「男女共同参画」等についてお伺いいたします。

国、地方自治体がジェンダー平等の推進、差別是正等の取り組みを進める上で、一般的な施策の根拠法となっているのは男女共同参画社会基本法となっております。

基本法は、第13条で「施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、政府の男女共同参画基本計画を策定することを定めております。また、14条では、都道府県に男女共同参画計画の策定を義務づけ、市町村には努力義務を課しています。

政府の基本計画は、2000年に制定されて以降、5年ごとに改訂され、2020年12月に「第5次男女共同参画基本計画」が策定されました。自治体の計画も、政府の基本計画を「勘案して」定めることが基本法で求められております。

男女共同参画局の2021年4月1日時点での調査では、道内で男女共同参画に関する計画を策定している市町村は50.3パーセントです。検討中は21市町村と伺

うところですが、本町において基本法に対する現在までの取り組み状況等について伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

男女共同参画については、国及び都道府県が推進するための計画を策定するよう基本法において義務付けられており、市町村については努力規定とされているところです。

議員ご質問のとおり、市町村で計画を定める場合については、国及び都道府県で定める基本計画を勘案して策定することとされておりますが、現在、本町においては男女共同参画単独での計画はございません。

しかし、第5次まちづくり総合計画及び第7次行政改革大綱において男女共同参画を推進していくことを明記しており、これらの総合計画等と一体となり推進を図っているところで、先ほどの50.3パーセントの策定済み市町村に本町も該当しているところです。

取り組み状況につきましては、北海道が基本計画において目標に掲げている「男女平等参画の実現に向けた意識の変革」及び「男女が共に活躍できる環境づくり」、「安心して暮らせる社会の実現」これらを推進するため、女性の社会進出を支援する「ファミリー・サポート事業」や「放課後児童クラブの設置」、また、「延長保育」や「子宮がん・乳がん検診」などの取り組みを実施すると共に、行政事業所としても特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍推進に向け、男女間で偏りがない職員採用や多様なポストへの積極的な配置を推進しているところであります。

いずれにしましても、男女の均等な機会及び待遇の確保のため、北海道が定める基本計画と方策に即した取り組みを今後とも実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 このジェンダー平等というのと、それから男女共同参画、これはジェンダー平等からは男女共同参画というのは大幅に外れているというか、内容が浅いものになっていまして、ジェンダー平等となると内容がかなり幅広くなって深くなってきます。ただ、国もなかなかジェンダー平等というような形の事情は飲み込むには抵抗があったのではないかというのが私の察するところです。

それで、1点伺いますけれども、男女共同参画、ジェンダー平等、これは大変幅が広い。雇用の点に絞って伺いますけれども、雇用の平等はジェンダー平等にとって重要な課題の一つですけれども、男女の賃金格差の大きさ、また女性管理職比率の低さ、非正規雇用比率の高さ、このような改善、女性の経済的地位の向上なしにはこの

ジェンダー平等の前進はあり得ないと、私は考えているところです。

自治体自身も非常勤職員の正規雇用化、医療、保育、介護などのケア労働の待遇改善を進めることが必要と考えておりますけれども、分かる範囲で町長の見解をお伺いいたします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、このジェンダーの平等というものと男女平等というものは若干性質的な部分が違っているというような、私のほうも認識を持ってございます。

では男女平等という部分に関していえばどうなのだというようなお話でございました。議員おっしゃるとおり、実際の平等とは言っているけれども、やはりどうしても実際のところは社会的にいろいろな意味で格差が見られるというのは、そのお思いのとおり、私もなかなか解消したいと思ってもうまくいかないところなのかなというところでございます。

いわゆる都会的な形、またこういった田舎のほうに来るといろいろな、そこに住まわれている人の見方だとか、そういった部分もありますし、なかなか解消できないのかなと思ってございます。

本町におきましても、女性の職場と見られているようなところ、いわゆる保育所ですとか、そういったところはどうしても採用体系についてもなかなか正職化できないというようなこともございますし、現場のほうからもいろいろと私自身も何とかならないかというような話も伺っています。また、違ったところからも、そういうところをうまく是正、格差をなくすように採用体系もしっかりしろよというようなこともございますけれども、実情を踏まえるとなかなか簡単にいくのかというと、そうはなかなかいかない。また、そういったところ踏み切れないというようなのが現状でございます。

以上でございます。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 町長が言っていることはよく分かるのです…

●藤田議長 岩井議員に申し上げます。

マスクを着用しているとなかなか言葉が聞き取れない部分があります。できれば、マスクを外しながらの発言をお願いいたします。

●4番岩井議員 分かりました。

町長の言っていることはよく分かるのですけれども、過去にはこういう事例がありました。

労働者の御夫婦と一緒に働いている。その中で、女性に係る負担というのが、私も

実は見てきたのですけれども、朝労働に出るときには、4時頃から起きて食事の支度をする、洗濯もする。男性はその間、失礼な言い方ですけれども、そういうことはなかなかできないと。労働から帰っても、女性が食事の支度をする、洗濯をする。その間、男性はなかなかそのままでできない部分があると。そういう形もありましたので、やはりそのような状況が今でもかなり多くあると認識するところです。

これから一步一步改善していくのは、町長に課せられた課題だと思っておりますし、その課題もこれから長くかかるのだらうと思っておりますけれども、一層の配慮をしていただきたいと、このように考えますけれども、見解をお伺いいたします。

●藤田議員 按田町長。

●按田町長 岩井議員おっしゃるのはごもっともなところかなと思います。いわゆる夫婦共働きという部分の中では、通常の間でいけばどうしても女性の方に負担がかかっているというのは、これが普通の考え方と言ってしまっただけではよくないのかもしれないです。そういったことというのは本当に、特に男女共同という場合に、特にこのジェンダーという見方という部分では男はこうあるべきだったり、女性はこうあるべきだと、そういうような考え方に基づいているというような話もありますから、そういったところはこれから先本当に意識を変えていかなければだめなところかなと思ってございます。

役場もいろいろな意味で、制度、男性も取りやすくなっています。当然女性もというようなことで、平等な形でいろいろな権利を取得しやすいように変えてございます。ただ、圧倒的にどうしても女性が職員としても少ないといったところで、なかなか職場の雰囲気だとか、そういった部分でもすんなりいくのかといったら、そういったところでもないような形でございます。ただ、これから管理職につきましても、女性の職員が管理職に登用される機会というのはこれからますます増えてくる。そういうふうになればもっと風通しがよくなって、いろいろなところ、今までなかったような形がもっともっと改善されて、よりよい形になっていくのではないかなと、そのように思っています。私のほうも、努めてそういった環境、考え方、しっかりと進めていくようなことで対応していきたいと、そのように思います。よろしく願いいたします。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 以上で、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●藤田議長 一般質問を続けます。

通告順2番、2番小笠原茂人議員、登壇願います。

小笠原議員。

● 2番小笠原議員 通告順2番、小笠原でございます。

本日、按田町長に対します、私の一般質問でございますけれども、初めての質問でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず第1の質問といたしまして、我が町におけるバイオガスプラント事業の今後の構想と新たな電力システムによる次世代の需給構造の構築とその可能性について、2項目に分けてお聞きいたします。

本町では、平成29年度の事業においてバイオガス事業の可能性を検討するため、家畜排せつ物活用実証調査が行われたが、当時は送電線の空きが無く電力会社との契約の目途も立たないとして、計画は凍結され頓挫しておりました。

道内・道東の自治体、JAにおいては、新たなる電力需給構造のバイオガスプラント事業に関する計画が実行されようとしております。本町においても、「家畜糞尿対策や環境対策プラス災害などによる大規模停電時対策」など、新たな電力システムに対応した環境対策が急務と考えますが、再始動するための町長の考えを伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 答えいたします。

議員も御承知のとおり、本町におけるバイオガスプラント事業の計画等につきましては、平成29年(8月)に町家畜ふん尿等バイオマス事業推進協議会が設立され、バイオガスプラント導入に向けた方針を取りまとめ、事業化に向けた協議が重ねられ、平成30年4月に北海道電力へ接続検討申し込みを行ったところでございます。

しかし、本町の事業計画について、同年8月に既設の送電網では容量が不足しているため北電線への接続が不可能である(計画プラントからの売電行為ができない)との連絡があり、売電できない場合の農家負担増等を考慮して一時事業計画を中止し、現在に至っている状況であります。

議員もおっしゃるとおり、家畜ふん尿の適正処理や災害時に向けた一般家庭への供給などを可能とする電力システムの構築は、非常に魅力的な事業であり、今後必要となる事業と考えるところであります。町の負担やJAを含めた受益者となる農家の負担も考慮しつつ、事業に着手する必要があると考えております。

以上でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま、町長の答弁を頂きました。

私はこのバイオガスプラント事業関連の質問につきましては、過去平成29年6月の議会において、当時の宮口町長に一般質問をしております。

平成29年度、30年度においては、家畜排せつ物利活用実証調査委託料が予算化され、家畜振興事業費としてバイオマス関連予算が計上されていたわけでございます。

けれども、町長が先ほど来、経緯を説明していたとおりが現在の状況でございます。

しかしながら、本件は本町の酪農、畜産業にとって重要な事項であり、農業全般と産業連携に関わる最も早急に実現しなければならない施策の一つと私は捉えております。

酪農経営などで生じる家畜排せつ物の処理問題の解決に向け、適正管理と有効利用の観点からバイオガス事業導入に向けた官・民・JAが一致協力し、国の補助事業採択も視野に入れた現実的な取組が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃられたとおり、平成29年、30年と調査費等を予算計上させていただきながら、その可能性について農家へのアンケートですとか、あと北電への送電の状況ですとか、そういったところをコンサル含めて調査設計した経過というところがございます。一時は集約型で大きな施設を持って、町内全てのふん尿を1か所に集めてというような形も考えながらやっていたというところがございます。先進地にも推進協議会のほうで視察をさせていただきながら、いろいろと可能性を探っていたというところではございました。ただ、やはり一番の当時のネックが、売電できないというところが、農家負担含めて先ほど申しましたとおり、一番大きなところで話が一時中断していたというところがございます。

議員おっしゃるとおり、再生可能エネルギーとして非常に魅力あるものであるというのは当然もう既に他地域でもやっているところがありますから、当然なことだと思いますが、本町の状況といたしましては、やはり家畜排せつ物の処理というところも本当に大きな一つの今大きな問題というか課題になろうかなというところの中で、こういった施設を整備しながらというところも考えては、また再度考えていかなければならないというところなのかなと思ってございます。

昨年の12月にこれまで休止していた協議会を開催させていただきながら、今後の可能性というのもしっかりと探っていきたいと思いますというところも、協議会のほうで、意思を統一させていただいているところがございます。できる限り、前に進めるような形で関係機関としっかりと調整を進めてまいりたいなど、そのように思っております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の御回答の中にもあったわけでございますけれども、平成30年度より農林水産業費において、豊頃町家畜ふん尿等バイオマス事業推進協議会補助金が予算化されておりました、本年と同額の10万円が含まれております。

協議会の会議等も行われていると思いますが、先ほど町長も会議を行われていると

言っておりましたので、この中においてバイオマス関連の先進的な意見は何か出ていなかったのか、町長もしくは担当課にお聞きいたします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 その会議の中では、いわゆる今町内で酪農法人のほうでバイオガスのプラントのほうの整備ということが計画されているというところで、その方も推進協議会の中の委員の一人であるというところであったものですから、そういったことで、これからこういった整備計画を持って進めていくという説明をお聞きしながら、かつ、そこをまた一つのきっかけとして町としてどういった形がいいのか、単純にバイオガス処理、いわゆる家畜のふん尿、その形がいいのか、また違った形がいいのかということも含めて検討していきましようということで開催をされたところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の御意見を伺いました。

そもそもバイオマス関連の施策の推進体制については、2009年に法制化されたバイオマス活用推進基本法に基づいて、関係する7府省の政務で構成されており、バイオマス活用推進会議が政府内に設置されております。それを受け、十勝管内19市町村は2013年度国のバイオマス産業都市として全国で初めて認定をされております。2021年における北海道内のバイオガスプラントは112件、そのうち十勝管内の施設は48件あり、最も多い集積基地になっております。

しかしながら、その多くは管内の北部、中央部に建設されているものが多く、南部、沿海地域には建設計画はされているもののまだ件数は少なく、家畜ふん尿処理の切り札と期待されているバイオガス発電事業は絵に描いた餅の状態になっているのが現実でございます。

令和3年度における我が町の酪農家戸数は43戸、うち農業法人7社、乳牛頭数は1万2,812頭、黒毛和種の飼養頭数は23戸で1,745頭、その他肥育農家3戸で2,177頭と、平成29年と比べ畜産農家の戸数は微減ですが、牛の頭数は間違いなく増えております。

本町における一次産業、環境保全、新たなエネルギー対策は、今後表裏一体で考えていかなければならず、模範規模の実践的な施設の実例が必要であります。道内におけるJAや自治体の新たなるバイオマス事業を参考に、現実可能な構築事業となるよう、官・民・JAが一致協力して早期実現化に向けて前進されることを望みます。この分については、回答はよろしいです。

次の質問に参ります。

次の関連質問でございますが、第5次豊頃町まちづくり総合計画の中の4快適で美しい環境のまちづくり（8）環境保全・エネルギー対策の推進にある主要施策を現実可能な対策として、小規模送電網構築及びバイオガスプラント事業は本町の大規模ハード事業として必要と考えるが、将来の農業・畜産を担う若い世代のために町長はどう考えているのか伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 第5次豊頃町まちづくり総合計画にもあるとおり、環境保全に対する啓発や再生可能エネルギーの導入などにより、環境にやさしいまちづくりの推進は地域の活性化や産業振興に結び付けながら検討、実施すべき事業であると考えております。

議員もおっしゃるとおり、農業・畜産を担う若い世代のためにも、また農業と並ぶ本町の基幹産業である漁業・林業の継続的生産のためにも環境保全の取り組みは必要と考えているところです。

以上でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の御回答にも、必要であるということでございましたけれども、この送電網構築事業は既存の配電線網を利用することでの利点があり、非常に特化しております。釧路市やJA阿寒が2023年3月稼働を目指している小規模送電網構築事業であります。これはマイクログリッドというそうでございますけれども、北海道電力ネットワークとしてはこの事業を皮切りに道内他の地域にも普及させたいという考えがあるようでございますので、本町としても調査・研究の必要性があるのではないかとこのように私は思います。このことについて、町長はどうお考えでしょうか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 先ほども申し上げましたが、いわゆるバイオガスプラント事業を進める上では、最も配慮すべき点というところは、事業実施に当たり負担がどれぐらい伴うのかということであると思っております。その辺、しっかりと見極めながら、農協等を含む事業主体、受益者等としっかりと考えながら進めていく必要があるのかなと思っております。

今回、先ほど申しました新年度に町内の酪農事業者のほうで、バイオガスプラントが計画されているという話もございました。この部分につきましては、前回計画が進まなかった送電網への電力を送るところはなかなか難しいという話があったのですが、今回ある程度北電側もその送電網の整備というところのめどがついた上で、そこに経費はかからないということで進めていくというような話も伺ってございま

す。先ほど、議員のおっしゃられたとおり、いろいろな意味で当時計画していたときから現在では大分状況的な部分も違ってきているのは聞いておりますし、事業者、北電とかそういったところが来たときにも説明も受けていることもございます。

おっしゃられるとおり、ここはこれから先の課題をしっかりと整理するという部分を含めると、調査等をしっかりとしながら現状のほうを把握して対応していかなければならないと、そのように私のほうも思っている次第です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の考えを伺いました。

本町は今年2月に北海道電力ネットワークとの間で大規模災害時における相互協力に関する基本協定を締結しております。この協定は、災害時復旧に関して双方が所有する施設や機材などを相互に提供し、被害状況を速やかに共有し早期停電復旧のための協定と私は認識しております。さらに強固な大規模発電時対策としての価値と小規模電線網構築事業によるバイオガスプラント発電施設の建設構想が計画として本町にも立案されますよう、我が町の将来の農業、畜産を担う若い世代のためにもSDGsの理念を考慮し、施策推進に恒常的でありますよう、按田町長、よろしく願い申し上げます。

次に、第2問といたしまして質問いたします。

新型コロナウイルス禍の生乳需要減と乳製品の消費拡大対策について、2項目での質問をさせていただきます。

最初に、国内では昨年暮れより、新型コロナウイルスの拡大に伴う飲食業の低迷や学校給食の無い冬休みを前に生乳が余剰状態となったが、全国的な応援消費により生乳廃棄の事態は回避されました。しかし、今後春休み期間やゴールデンウィークに向けて予断を許さない状況が続くと思われまます。

本町においてもJAや様々な機関において消費拡大、消費喚起対策が実行されておりますが、生乳廃棄危機の機運維持の為にも新たな生乳の応援消費の実効策を新年度において予算化し実施できないか、町長の考えを伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 先ほどの議員のお話の中で、今後、環境対策そしてエネルギー対策等々を含めまして、しっかりとその対策のほうはやっていきたいと、そのように思っております。

次の御質問である、このコロナ禍における生乳の需要減の問題というところでございますが、学校が冬休みとなった、昨年の年末から年始にかけて懸念された「生乳の大量廃棄」につきましては、関係機関等による消費拡大運動の広がりもあり、最悪の状況を回避することができました。

これも多くの皆様が少しずつでも消費の拡大をと牛乳や乳製品の購入と消費にご協力いただいた結果であると感謝申し上げるところであります。

また、最近では議員ご指摘のとおり、学校の春休みや、ゴールデンウィークに向けて、同様に「生乳廃棄の危機」や脱脂粉乳、バター・チーズなどが大量在庫となるとの報道もあり、依然予断を許さない状況であると認識しているところです。

年末・年始には、本町JAから児童・生徒や町職員へ牛乳の無料配布をいただいたり、町職員も自発的に本町生乳の消費拡大にと乳製品を購入するなどの動きが見られたところでもあります。また、町としても、春に向けての消費拡大のためJAとともに運営している「豊頃町牛乳消費拡大推進協議会」で町民の3回目のコロナワクチン接種会場で牛乳の無料配布を行っております。この事業では、200mlパックで3,100パックの配布を予定し、過日補正予算も可決いただいたところです。

今後も状況等に注視し、さらなる消費拡大事業の推進について関係機関とも協議してまいりたいと考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 町長の前向きな御回答ありがとうございます。

まさに、この乳製品の消費応援対策というのは、一時的な消費行動で終わらせてはいけません。余るから頑張って消費しようではなく、毎日消費しようという習慣的な機運維持が大切だと私は思います。私も毎日何種類かの乳製品を飲んだり食べたりしておりますけれども、夫婦で食する量はたかだか知れておりますので、やはり町民をターゲットとした物量消費大作戦をJAと町が協力し、PR、恒常的な消費応援活動を展開していくことが大切だと思います。

本町の広報紙、またJAにも広報紙がございますので、それぞれのメディアに御協力を願い、乳製品の恒常的なPR、消費応援の広報掲載ができないものか町長に伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃる手法というのは、実際もう全然問題なくできるのではないかなと思ってございます。

あと、こういった形を出して町民の方々に周知しながら、言われているとおり、一人ではなかなか量も知れてますから、これを全町的な盛り上がりとして進めていくかというところは中身検討していかなければだめかと思いますが、そういったところはしっかりと広報だけではなくホームページですとか、そういうところを使いながらやっていくことは可能であると思っておりますし、今、議員おっしゃることをしっかりと担当課のほうに申し伝えて、少しでも前進できるような形を取っていきたいとそのよ

うに思っています。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 さらに前向きな御回答ありがとうございます。

牛乳の消費拡大対策に関しては、各町村において様々な方策で支援対策が取られており、それぞれ特徴的な消費応援、喚起対策が行われております。それにも増して、全道ぐるみどころか全国展開の応援消費活動でなければ、生乳廃棄の事態はなかなか払拭できるものではありません。

余談ではございますが、北海道においては年間400万トンもの生乳が80万頭の乳牛から搾乳、出荷されております。ちなみに豊頃町の令和3年度の生乳出荷量は7万3,000トン超ということで、前年比102%、管内23JAのうち6番目の出荷量でございます。この状況からかいま見ますと、どんどん搾るからどんどん牛乳飲んで消費してくださいと一方的に言わんばかりですが、酪農家には過去に何回かの生乳廃棄の実例があり、特に乳牛を淘汰したり極端な乳量の減産体制を取ると簡単には元に戻せない、経済動物特有の理由がございます。乳用牛に関わる酪農家といたしましては、同じ轍を踏まされるのは御免だということでございますので、Jミルクといたしましても2022年度に酪農、乳業、乳製品在庫調整特別対策事業を盛り込み、生産者と乳業メーカーがキロ当たり同単価を拠出し合い基金を造成し、在庫対策削減を目指すということでございます。

このように、乳用牛に関わる酪農家、乳業メーカーといたしましても身銭を削り、乳製品の在庫削減対策及び生乳の増産抑制についても現場努力しておりますので、全国民の皆様にご協力をお願いすることはもとより、本町におきましても豊頃スタイルの消費喚起、応援消費策にて、町長、いろいろと補助助成していただけるよう、よろしく願いいたします。

次の質問も似たようなところにつながりますので、続けて質問させていただきます。

2つ目でございますけれども、商工費の予算においてクーポン券発行事業補助金がありますが、この一部を牛乳クーポン券の発行とすることが出来ないか伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員からおっしゃられたとおり、酪農家、前向きな規模拡大意欲を持って頭数の増頭ですとか、施設の整備等を行っている状況であるかと思えます。単純に搾ったからというだけではなくて、今この社会情勢不安定な中でいろいろな諸問題、原油の高騰ですとか、いろいろなところ、飼料等いろいろなところでも影響が出て負担が大きくかかっていると、そのように思っておりますので、その辺全体的な

部分を含めまして、しっかりと関係機関と対応していきたいと思っております。

このクーポン券の発行事業の絡みでございますけれども、このクーポン券につきましては新型コロナウイルスまん延防止重点措置期間の延長等、収束がなかなか見えないというようなところで商工業者を取り巻く環境、非常に厳しいというところで、次年度も、新年度においても同様にクーポン券の発行事業を継続したいというような考えでございました。本予算につきましては、昨年度7月の中旬から8月の下旬までという期間で実施した際、一定程度の消費効果があったというところで、商工会からも継続した実施について要望があって、予算を計上させていただいたという経過もございます。また、新年度の事業の実施につきましては、今年度と同様の時期ということで取り組む予定でございます。

御質問のクーポン券の一部牛乳クーポン券発行ということにつきましては、生乳の需要減に伴う消費拡大としては今後農協等ともしっかりと協議の上、必要であればその形として別に予算措置して対応すべきものだと、そのように考えてございます。

いずれにしましても、この牛乳の消費拡大に向けた取り組みというところは、先ほど申しましたとおり、本町の一次産業の重要な問題であるというふうにも私も捉まえてございます。このクーポン券発行事業とはまたちょっと切り離していきたいと、そのように思っております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 商工費としての予算上、クーポン券発行事業につきましては商工振興事業費でありますので、素性が違うと言われてしまえばそれ以上意見を言うつもりはございませんけれども、ただ一つ私令和4年度予算の中において、若干腑に落ちない点がございましたので質問いたします。

そのことについては、令和4年度の予算についてはもう可決しているわけですが、5款の農林水産業費にある畜産振興事業費の負担金補助及び交付金からでございますけれども、この中の牛乳消費拡大推進協議会補助金が本年度予算においては4万円に減額になっておりました。平成26年度予算では10万円、平成27年度以降は令和3年度予算に至るまで7年間5万円の据置きでありました。令和3年の補正予算においては13万円の歳出になっておりましたので、増額はあっても減額はないだろうと思っておりましたので、今頃蒸し返して申し訳ございませんけれども、昨今の情勢も鑑み補正予算にてもう少し御配慮願えればと思うのですが、いかに考えますか、町長。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、今後いろいろな事業展開出てきましたら、その

都度しっかりと追加等を考えさせていただきながら対応していきたいと、そのように思っています。

よろしく願いいたします。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 前向きな御回答ありがとうございます。

これは宣伝になりますけれども、Jミルクと農林水産省が生乳の需給緩和を受け、牛乳消費拡大対策を発表しております。第1弾といたしまして、「給食のない日に牛乳を飲もうプロジェクト（仮称）」となっており、農水省は内閣府と連携して3月25日から4月7日に牛乳消費のメリットを伝えるテレビCMを放映するとのことです。国が特定の農畜産物の消費に関するCMを放映するのは珍しくて、全国43局で発信し牛乳消費を盛り上げていくとのことですので、今後その成果を大いに期待したいと思います。

鈴木北海道知事もTEAM NACSの森崎さんと「牛乳モォ〜ニングルーティンプロジェクト」と題して、テレビで牛乳をおいしそうに飲んでございます。本町のホームページもリニューアルすることが本年度予算化されておりますので、按田町長におかれましても、牛乳の入ったコップを持って腰に手を当ておいしそうに牛乳を飲む姿がホームページ上に発信されることを願っております。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 ありがとうございます。

ただ、そのスタイルが皆さんに受けるかどうかというのはまた別な話なものですから、そこはやり方としていろいろと考えていきたいと思えます。

議員おっしゃるとおりだと思います。なかなか国挙げて特定の部分にこうやろう、ああやろうというのはなかなか珍しいのではないかなと私も思って見ておりましたけれども、今後この分野、コロナがどう落ち着いていって、どうなってくるのかというところもありますし、いろいろな意味でまだまだ状況的な部分では長引く部分なのかなと思ってございます。使えるところをしっかりと使わせていただきながら考えて対応をしていきたいと、そのように思っておりますので、今後とも何か僕だけが牛乳飲むのではなく、議員皆様も一緒に並んで飲んでもらいたいぐらいだと、そのようにも思えますので、何かありましたらまた御協力のほうをお願いしたいと、そのように思えます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 按田町長には、本日前向きな御回答を頂きありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

●藤田議長 11時20分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

通告順3番、5番杉野好行議員、登壇願います。

杉野議員。

●5番杉野議員 最初に、議長にお願いです。

滑舌が悪いためマスクを最初から外させていただきますので、よろしく願います。

通告させていただいた内容について町長に伺いますが、まず一般質問を始める前に、これまで長い間にわたって当役場に奉職してくださったここにおられる課長の皆さん、また一般職の皆さん、退職される各職員の皆さんに町民に代わってお礼を申し上げます。本当に長いこと御苦労さまでした。

また、このたびの通告で災害関係について質問をさせていただきますけれども、過日の東北沖の地震によって被災された皆さん、犠牲になられた皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。

それでは、通告内容に従って質問をさせていただきます。

今月3月3日の新聞紙面で、明日で70年という記事が出ておりました。私の年齢では生まれてもない時期に、時代に、世の中でいったら団塊の世代と言われる方たち、私より10歳以上年上の方たちでないと経験のなかった十勝沖地震から70年がたったのだそうです。私については、祖父母や父母や10歳年の離れた姉に聞いただけで、その地震の物すごさというものが、今まで平成15年またはその前の釧路沖等々でこの十勝管内も大変被害を受けておりますけれども、それを超える大きさだったというふうに話をしてもらったことが思い出されます。

皆さん、御存じのように、千島海溝沖巨大地震が推測されて新聞をにぎわせておりますけれども、マグニチュード9クラスの地震が起きるというふうに、地震予知連絡会では考えているそうです。先ほど申し上げたように、皆さん御存じのとおり、マグニチュード8.2が72年前、それから十勝沖についても8.2、1ランク数字が上がってマグニチュード9ということになると、マグニチュード8の30倍の揺れが予想されると。たった1ポイント上がっただけでそんなに違うのかなというふうに私は思っております。

そういう中で、今般の令和4年度一般会計予算の中に、大津トンケシ灯台への避難路の調査設計費用が盛り込まれました。2日目の予算審査であらましを伺いました

し、施設課長からはこのような内容で計画を持っておりますというふうに伺いましたので、このことについては省かせていただきますけれども、この定例会始まる前に長節方面に鹿の共同駆除で行っておいりましたので、その帰り道、国道336号線から大津コミセンまで4.8キロ、築山まで約0.5キロ、トンケシに至っては湾岸の道路を經由して灯台の入り口まで、フェンスの前までで2.8キロ、迂回しないで真っすぐ行ける方法はないものかなという、私は思いをずっと持っておりますし、大津住民の何十年來の悲願であります。港の上を通り越してトンケシの山に一方通行でいいから上がる道路があったら、何てすばらしいのだろうなという思いを持っております。

過日の予算審査の中では、灯台まで上がる道路が急傾斜なために迂回するルートを設定し、これから道路をつけていくのだというお話でありましたけれども、杉野、夢物語みたいなことを言うなよと言われるかもしれませんが、大津漁港の裏道から真っすぐトンケシに抜けられるように、地図上にはありませんけれども、道路は号線でそういうふうに見えるようになっていきます。どうか町長、今足がかりで進めた予算化した計画ではありますけれども、それ以上に知恵を出し合って、町民も住民も庁舎内も議会も全て知恵を出し合いながら、そのような形にはできないのかできるのか、いや、やらなければならない。これは今まで地震災害を数多く経験してきた我が町だからこそ考えなければいけないというふうに思いますけれども、これらを含めて町長のお考えを伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

本町において津波による被害を想定されるという大津地域につきましては、これまで一時的な避難場所として築山、そして国道336号線、そして最終的にトンケシを地域防災計画ハザードマップで指定しているところでございます。

今回、地域の避難場所としてトンケシの整備拡充を図らせていただきたいということも、地域の方々との意見交換の中で、国道336号線に向かう大津旅来線、あれ1点しかうちらには逃げ場所がないのだという話の中で、やはりいろいろな選択肢として逃げる道というのは必要であるという考え方から、今回トンケシ、非常に冬になったら当然使えるような形になってございません。入り口は急傾斜ということでありましたので、新年度予算のときにお話しさせていただいたとおり、位置をずらして勾配がない形ということで整備をさせていただくということでございます。

これも令和2年に国が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルということで、予想される最大クラスの津波の推定結果が示されて、これを受けて北海道も浸水区域または浸水深の公表がされた部分を踏まえながら、今のトンケシの高台、ここでも避難場所として耐え得るといようなことがありましたので、今回そういった

ところを整備しながら有事の際に使わせていただくというようなことを考えたわけ
でございます。そこは一応、ただ整備するだけではなくて、やはりしっかりと使えるよ
うな形というのを取っていかなければならないですし、新年度予算のときにもお話し
させていただいたとおり、民間の事業者でそこでホテル等展開するところがあります
ので、可能であれば民間ともしっかりと協定を結びながら使わせていただくというの
も一つなのかなというふうに考えてございます。

また、その避難口までの、トンケシの高台までの避難路という部分も今議員のほう
からお話あったわけでありましてけれども、私も実際問題、実際のところを考えるとや
はり思いは同じでございます。ただ、いろいろな意味で、そこをこれまでも整備でき
なかつた経過だとか、あとそこはもう実際多大な負担が生じるという部分を含めてな
かなかうまくいかなかったのではないのかなと、そういった部分の背景もあると思
います。ひとまず、しっかりと今回の地域防災計画ですとか、こういった市町村の推進
計画等防災に係る計画にいろいろな多方面の考え方を組み入れて、いわゆる国の支援
も受けられるような形を取りながら整備していかなければならないなど、そういった
考え方で私のほうも進めていきたいと、そのように思っている次第でございます。

以上でございます。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 今の町長の御答弁で、考えは一にするのだというのは大変心強いこ
とであります。また、答弁内容の中で、過日の予算審査でも出ておりましたけれど
も、民間企業の今後の展望を示していただいた部分もでございます。町長、考えてみて
ください。大津漁協の裏から港の上を通って、トンケシまで上がってジュエリーアイ
スを見た後に、あそこから太平洋の海原を展望しながら食事をする。何か夢ありませ
んか。このことをひとつ取り上げて国を動かそうと思っても、そんな簡単に動くもの
ではないというのは分かっています。自治体ごとに近くに山がないから、避難タワー
を、またはそれなりの津波対策に対応し得る構築物をと。でもそれだけでは耐え切れ
ない状況があり得るといふふうにだんだん分かってきたのですね。3.11の東北の
大震災で私もあの津波で流される前のスーパー堤防行ってみたことがあります。テレ
ビで見た瞬間に愕然としました。あんな大きなものが、たった一瞬で壊れてしまうの
だと。人間のつくるものには自然災害にこれで大丈夫というようなものはないかもし
れません。でも、大津住民が長い間の期間切望してきたトンケシの高台に何かあった
ら逃げる、それは70年前の地震を受けたときでもチリ沖の津波を受けたときでも、
住民はみんなそう思ったのだと思います。その夢をかなえてあげられるのは自治体で
あり、我々議会であるというふうに思っています。少しでも可能性があるのであれば、
国を揺さぶってみませんか。地震でこっちが揺さぶられる前に、国を揺さぶって

みませんか。そういう思いで、熱い思いで、この避難経路をもっともっと拡充していく思いがあっただけであればありがたいというふうに思っています。

あの港を横断して、トンケシの山に上がる白い橋の絵ができたとしたら、国で一番最初かもしれないし、初めてのこともかもしれないし、そんなこと無理だよと言われても仕方ないようなことをやってみませんか。一人でも多くの住民の命を救うために、その投資が大きい小さい少ない、いろいろな意見があるかもしれませんが。でもやって値のあることだというふうに私は思いますし、このことで大津住民の安心が得られるのであれば、また秋には多くの釣り人が沿岸に来ている状態もあります。そういうときにいま一度、町長、職員皆さん、こぞって知恵を出し合って、行ってみよう、その言葉を伺えればありがたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 人の命はお金には代えられません。ここは、しっかりと私も肝に銘じながら対策していかなければだめだと思っていますし、あといわゆる防災対策、やり方はいろいろとあると思います。いろいろな形を考えながら、いわゆる待っている姿勢ではなく、言われるとおりに、こちらから少しずつでも挑んでいくような体制を組みながら、地域の意見、そして議会等も含めましていろいろな御意見を頂きながら、できる限り早い迅速に対応をしていきたいと、そのような考え方を持っております。

よろしく願いいたします。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 長々と夢のような話をいたしましたけれども、これからは今すぐでもできる話をさせていただきます。

国道336号線の避難場所、標高もあるし、道の協力を得て整備もさせていただきました。一次避難の場所として最適だというふうにも思います。今のところ、大津住民はあそこが一番安全だというふうに思っているものだろうと思います。

しかしながら、巨大津波が襲ったときに、今逃げてきた道路は瓦礫と水と1週間から10日間の間、通行不能になると、私は予測します。以前の一般質問で、国道336号線から北側に延びる水道のドームまでの林道整備をすることで、一次避難された方を陸上移送できるようにならないかという質問をさせていただいたことがございます。あの林道の整備については非常に時間もお金も手間もかかる。総延長で5キロ600メートルぐらいだったでしょうか。そのぐらいの林道整備ということになると、なかなか難しいと。

そこで、このたび私が思いついたのが、トンケシの高台であれば、井下さんの牧草地の地先から林道を通って国道336号線の脇に抜ける道路があります。国道336号線に一時避難した方が逆にトンケシの高台に移ってきて、そこでしばらくの間過ご

すようにできれば、これはこれでよしとするのがいいのかなという思いで私は考えています。なぜトンケシかといえば、灯台の建っているすぐ下に井下さんの草地がございます。急病人が出たり、また高齢者で体調を崩された方がおられるとしたら、空からの二次避難が可能になります。国道336号線では二次避難をする場所がありません。道路に下りるのが精いっぱいです。そういうことを考えると、今すぐでも考えを変えて二次避難をしていただくためには、また津波に襲われたときに市街地が、避難路が瓦礫で埋め尽くされているような状態のときに、避難された方は非常に不安を覚えると思います。二次避難のできる場所、これをこれから災害対策で進めていかなければいけないというふうに私は思いますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 二次避難ができる場所という話でございましたけれども、国道336号線からトンケシ、トンケシの草地のところも地先の方ございますので、そういった方との協議も必要になってくるのかなと、そのようには思っております。

いわゆる先ほど来申しましているとおおり、可能性というのは消してはいけないと思っています。議員おっしゃるとおり、抜けられる道があるのならばとか、行き来できる道があるのならというところは、やはり一つの考え方としてしっかりと踏まえておきながら、最終的にはそこが使えるのか使えないか、そこを含め、どれぐらいかかるのかどうなのか、本当に避難が、行き来ができるのかとか、いろいろなことを最終的には考えていかなければだめかもしれませんが、ただし、可能性としてはいろいろなことを潰さずに考えながらいかなければいけないと、そのように思っております。

いわゆる単純にトンケシだけの整備だけというところにかかわらず、この大津地域全体、どこにどうするという部分を含めていろいろなことを今回新年度の中でしっかりと考えていきたいと、そのように思っております。

以上です。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 先ほど申し上げたトンケシへのルートについては、国道336号線の下り線、下り側から山に上がる林道で、これは道有林の林道であります。ある程度整備をすれば、通常の車の通行は可能になっておりますし、その先、井下さんの住宅の上の高台の牧草畑につながっています。そこからはトンケシまでの通路については通常使っている通路ですから、整備すれば、あとは地主さんの了解を得なければいけませんけれども、それは可能だというふうに私は思っています。

これができるのであれば、国道336号線から水道のドームに向かって、あそこの通路についてはかなり崩壊したり通れなくなったりということが頻繁に起きている場所なので、それは難しいかなと。それよりは牧草畑の脇の作業道が安心・安全という

思いがありますので、これらについても職員皆さん知恵を出して計画が前に進むように、これからも防災対策に万全を期していただければありがたいと思います。

このたびの町長の予算化はいろいろな場面で夢も膨らみますし、安心・安全の風船も大きく膨らんだというふうに思います。その風船が災害で破れてしまわないように、今後とも確実な災害の対応をお願いして、質問を終わらせていただきます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 今後ともしっかりと地域計画含めまして、職員と一緒に対応していきたいと、そのように思っています。

以上でございます。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 すみません、終わりますと言いましたけれども、頭の隅っこにもう一つだけ残っていますので。

●藤田議長 杉野議員に申し上げます。

通告時間が近づいております。十分に時間を考慮しながら質問願います。

●5番杉野議員 分かりました。

この質問をしようとしたときに、総務課の方に資料を頂きました。それこそ先ほど言った70年前の地震から近々起きた地震まで一覧表になって載っています。そのほかに、水害や台風の被害状況等についても一覧表で載っているものを頂きました。ただし、地震については津波の高さや何かが表示されていないのですよ。新聞記事には70年前に1メートル20センチですね、というふうに新聞には出ているのですけれども、この一覧表には津波の高さが載っていないのです。そういう資料があるのであれば、町民に広く示してあげるのも、災害被害額から様々な家屋の倒壊の戸数から何かから細かくは載っているのですけれども、人的被害と津波の高さぐらいは町民すべからず知らしめてあげる必要があるのかなと。また、台風にしても水害にしても何にしてもそうなのですけれども、町の広報紙の紙面上、非常に大変かと思いますが、災害暦みたいなことで、何年の何月何日にこんなことがありましたと、ほんの小さいものでも構わないですから、災害暦みたいなものを載せていただければ、これは過去のことでもう今はあり得ない話だというふうに思わないで、うちの町民は過ごしていけるかもしれないという思いを頭の隅にありながら質問しないで終わりました。これだけ質問させていただきます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、そういった部分は非常に大切だと思いますので、そこは担当課含めまして公表させていただくというところで進めてまいります。

また、町民へのこういった周知というのは、今年度いろいろな地域である意味防災

に係る協議ですとか、そういった行政区含めてやっていきたいと思えますから、そういったときにでも資料として提供しながら、防災意識を高めていただくよう考えていきたいと、そのように思います。よろしく願いいたします。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●藤田議長 午後1時まで、昼食のため休憩をいたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

一般質問を続けます。

通告順4番、6番大崎英樹議員、登壇願います。

大崎議員。

●6番大崎議員 按田町政、いわゆる町政を担ってほぼ1か年近くなります。町民は当然なのですが、豊頃町に関する関係機関、あるいは地域産業、そして商業者、町機関、非常に新たな町長に対する新鮮さと若さを象徴するフットワークと、それらに対して大変期待していると思えます。そこで、このたび町政に臨む基本姿勢、3項目通告をさせていただきました。

最初に、町政に臨む基本姿勢、このことについて、ぜひとも初日に所信表明ございましたが、特に重要事項とか、あるいは中心的な課題、問題、このことについてお聞きしたいと思えます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

私が町政に臨むにあたりましては、町民ニーズや時代の潮流、解決すべき課題を客観的にとらえた上で、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりがともに支え合い、安心して健やかにいきいきと暮らせる町の実現を、町民の皆さんとともに築いていくために、「①基幹産業の振興、②人口減少・少子高齢化への対応、③防災・防犯体制の強化」の3点を重点課題として捉えています。

豊頃町がこの先も持続的に発展し、本町の地域特性・資源を活用しながら、小さくても活力のある町を町民の皆さんとともに目指すため、少子高齢化の進行に的確に対応し人口減少に歯止めをかけ、基幹産業を強化することで地域経済を活性化させ、町民一人ひとりが安心して未来に夢を持ち、住み続けたいと思える環境を整えることが重要だと考えています。

以上でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に内容としてはまとめて簡略に答弁されましたが、特に町政執行方針において、内容的に感じたものがございます。それは、町政を執行するに当たっての具体的な事象とか、そういう内容のみならず、どう捉えていってどうそれを進めていって実行するかというところの精神論、いわゆる気力であります。あるいは心の構えであります。適切かどうか分かりませんが、箴訓という心のやはり戒め、教え、そのことがリーダーとして非常に根底にある、いわゆる基盤とすべきものだというふうに捉えているはずであります。そこで、内容的に言いますと、報徳のおしえという我が町独特の精神的な強さがあります。そのことについて、どのように新町長は捉えているかというところをお聞きいたします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

報徳のおしえというところは、まちの根幹というふうに私捉えております。そういったところをしっかりと、これはもう過去からいわゆる豊頃町開拓のときからの教えというふうに捉えております。そこはしっかりと肝に銘じながら、先に進めていくような形を取っていききたいと、そのように思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 そのような考え方と捉え方をしているというところは非常に敬意を表したいと思えます。

その中で、我が町独自の報徳のおしえというものが、幼少のときから私どもは肌で感じ、またそれを教鞭としてあらゆる教育機関からそれらについて教えを被っていました。その中に、特に今回も目標として3つほど挙げてあります。いわゆる夢は誰が持つのですかと、いわゆる子供たちが夢を育むまちづくりだと伝えております。それから、高齢者は安心して暮らせるのだと。これも報徳のおしえの3項目の2つ目に上がっています。そして3つ目は、町民が生き生きとして働けるまちだと。非常に私は高尚なこの信念といいますか、まちをつくるまちづくりの全町民が町長を中心として全ての民が、この小さなまちだから、そのものを第一に目標として持っていこうという高尚な理念といいますか精神というのは、私は大事なことだと、そのように理解しています。であれば、小さなまちのこの3,022名の人口の中で、その根底に持ちながら何をしなければならないか。このことについて、お考えはどうお持ちになるかというところをお願いします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 このまち、どのような方向性を持って進めていくかというところがございますけれども、やはりまずは基幹産業である第一次産業、そこをまずはしっかりと

していかなければだめだと、そこは思っています。あと、そのほか、新年度に關しましては、予算の中でもお話もしていましたが、やはり人の命を守るという大切さから、やっぱり防災・減災対策というところも、そこもしっかりと力を入れていかなければいけないと思っています。ただ、将来的な部分を含めると、やはり時代の潮流といいますか、そういった部分の中でもやはり環境保全の問題、エネルギー対策というのも午前中の御質問のほうにも出ていましたが、そこもやっぱり重要ではないかなというような捉まえ方でいます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 このことが基本姿勢であります。

ということで、按田町政のカラーというのが少しずつ見えてきて、そのことが具現化するためには、その夢を応えるために、実現するためには、表せるためには、第一次産業、基幹産業を最重点的に進めていくのですということと、そのことに対する人の命というものを大事にしますという、その手段としてどういうことになるかということについて、今は防災・減災のことも触れました。これが新しいリーダーの特徴というふうに捉えていくためには、ますますそれらについての努力をしていかなければならないと。あるいは町民に協力を得なければならない。したがって、小さなまちで報徳の精神が脳裏に焼き付けておいて、そのことについての文言だけではなくて、それらを表している形態的なものが必要かなというふうに私は感じているものがあります。それは、我が町でないとこれはできないぞという特徴のものです。というふうな捉え方をどこでそれらを表していくかというところの感じがもし考えがあれば、言葉とかそういう文言だけではありません。一つの形をしたものを見出すため、産業ではありませんよ。そういう教えを象徴している何か形のものが必要でないかというふうなことを感じますが、それらについて、もし思いつくものがあればお知らせいただきたい。お知らせというか、回答を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 なかなか議員のちょっと御質問難しいかなというところではございません。

やはり考え方としては、町民の方の意見、また議会の方、議会議員の方含めまして、しっかりと意見をお聞きしながら、そこを毎年度毎年度予算のほうに反映しながら、しっかりと執行させていただくというところも一つなのではないかなと、そのように思っています。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 では、今のようなことで、なかなか難しい話ではないのです。我が

町だからそのことについては備わっているなというところの前提で今話しているのですね。それは何かというと、他の町にないものということは、ほかに類似したものはあると思いますが、我が町には二宮尊親という報徳のおしえがあるのです。これが新しいリーダーの心の根底になっているということも今確認させていただきました。であれば、二宮尊親公のその教えをもう少し、先ほどから何回も言いますが、文字とか文言だけではなくて形で何か表しているものを、これから豊頃町のまちづくりの小さな形の中で、小さなまちだからしなければならない、このことを感じ取っていかねばならないのではないかなど。具体的に言います。二宮尊親先生の教えは非常に高尚で厳格で我々の心の根底にあるということを今確認しました。同じ認識をしました。であれば、本町にある二宮先生のお住まいはどこだったのだというところを私は捉えます。確かにそれはこちら辺ではないかということを感じておりました。そこに魂があるのだというところの、この報徳のおしえを全町民にやはり理解し共有して、それらを豊頃町の財産として、新しいリーダーのここからスタートする心の根底として進むべきだというところを私はいたく感じますし、大切に感じているところであります。これについては同じ認識をしていると思います。その辺についての気がついたことがもしございましたら、御答弁いただけますか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 基本的な考え方というのは、基本豊頃町育ってきた中では今もそうです、過去からもそうですが、この教えというのは言われてきております。ただ、議員、僕自体何をどうおっしゃりたいのかなというものが、はっきりとしてないというところではありますが、何かお気持ち等ございましたら、ぜひお話いただければというような形で考えています。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 町長からの反問を頂きました。何かあればというところの、これは本議会ではあっても理事者の反問権というのは与えられておりますから、そういう意味合いから触れさせてもらってお話ししたいと思いますが、先ほどの私どもが大切な心の支えというか、その辺りそのものが先ほどから何回も言っているのですが、それらについての形のものというのは、える夢館の歴史の森の一つあります。私は時たま、時々あそこへ行って、その当時の時代背景を想定します。あるいは新和町の二宮尊親先生がお住まいになったところの写真も見ています。なるほどと。ところが町民で立ち止まって見ている人は一回とも経験しませんでした。町外は当然の人も分かっています。ここに報徳のおしえの魂があるというところを私は感じ取っております。これはほかの町にない財産であります。貴重なものです。そのことを報徳のおしえを踏まえながらここに来て魂に触れるというところを、このほかの町にない大きな

大きな将来と財産を私はリーダーに感じ取ってもらいたいというところをお願いしたいというか、期待しているわけであります。その辺の感想を御答弁いただけますか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 ちょっと抽象的な話で、私の答弁が的を射ているかというのはちょっとまた別な話ということなのですが、これまでのいわゆる歴史含めて、いろいろな意味でいろいろなところで一般の方に見せられるよう、また訪れた方に豊頃町の歴史に触れていただけるように、いろいろなところを整備させてきております。

える夢館の歴史の森も定期的に、そういった意味では歴史を感じていただけるように中身を入れ替えたりとかしていますし、また新年度予算では、二宮の報徳館、そこも簡易郵便局の整備ということで絡んでますけれども、ああいったところにもいわゆる二宮尊親先生のこれまでの歴史のものだとかたくさん展示してあるわけでございます。そのほかにも中にはまだまだ未整備なものもございます。そういったところもしっかりと管理する教育委員会含めまして、きちんと外に見ていただける、豊頃の歴史をきちんと感じていただけるというような形は取るよう、整備を進めていかなければならないと、そういうふうには私のほうは思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 今の御答弁の内容から、さわりとしては何となく感触を捉えた感じしております。したがって、そういう哲学的なというか、理論的というか、理念的な話ということになるのですが、こういう精神的な我が町の根底にあるものがあるから、第一次産業が伸びていくのではないですか。お互いに人の心を大切に思うというところに、そこに出てくるのではないかなというふうに私は捉えていく考えを持っているわけです。ですから、そのことがほかの町にない大きな、私は目標といいますか、理想といいますか、夢だというふうに感じております。ですから、全ての産業にそういうものが根底にあるから、お互いに協力をし合い、そして作物を共同で就労し、あるいは助け合いをして争いのない、そういうまちだというところに私は定着というか落ち着く話だなというふうに、私は論理的にそういうものを全町民が持つことによって、無限の生産量というか、生産の糧がそこに出来上がるのだらうというふうを感じ取っているわけであります。

ですから、そういう豊頃町の風習というか習慣というものを、そこにもう少し具体的に becoming することが第一次産業の振興であり、あるいは教育の現在進めていく大きな一体化教育に向かった理想像というのが、私は根づいてくるものだというふうに捉えていくべきだと、こういうふうを感じ取っているわけであります。ですから、今回の重要政策、中心課題というのは、そこに重みを置いて進んでいただけるリーダー

というものを期待、全町民はしているのだという捉え方で、この1番は締めたいと思います。

2番に入ります。

新年度予算の中の、これは第5次豊頃町の総計であります。これに対する反映というか、政策予算であります。町長は、先ほど冒頭話したように、1年たとうとしております。前回は骨格予算でありました。前町長のその流れを引き継いで、そして新しい考え方と政策と予算で進めていくためのこの政策予算、これについては、重複するかもしれませんが、答弁内容は執行予算や予算審議の中で述べられてますから重複しますが、このことが重複しても大切だと私は思って、あえて質問を伺おうと思っておりました。よろしくお願ひします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

議員も御承知のとおり、第5次豊頃町まちづくり総合計画は、長期展望に立った町の進むべき方向性を示す本町の「最上位計画」ということでございます。新年度予算は、それらを踏まえた上で、町民にとって住み良いまちづくりを推進するため、先ほど来話しています、基幹産業を中心に豊かな地域経済の実現と生活環境の整備・充実に図り、また福祉・子育て支援、教育環境の整備、移住・定住施策等、そのほか防災減災対策、そしてコロナに見られる感染症予防対策等しっかりと意識をした予算編成を組ませていただきました。

その中でも、先ほど来言っているとおり、千島海溝沿いの巨大地震、津波への災害対応ということで、大津漁港潮位観測システムの更新やトンケシ高台緊急避難場所の整備、地域防災計画、ハザードマップ更新など、今回防災・減災対策に力を入れたいということで予算を重点的に配分しているというところでございました。

併せて、それを推進するための組織機構もしっかりと対応して、実効性の高い組織体制をつくりながら、町民の命と安全を守るということを進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 前年度予算から見ると、それから一般会計にしても64億7,800万円、前年から見ても、あるいは過去から見ても82億円近い全体予算でありました。このことについての内容は非常に私は新鮮味を感じます。今、町長が説明したように、重点はここですというところを、これが大事だなというところを感じます。それはなぜかという、新しい予算の中で、予算書見ていて、既に手元に皆さんあるのですが、特に私は注目をしたいというところは教育、教育に対するハード面の実態を

どうしていこうとしているかというところの裏づけです。これについては今回も予算化しているものもありましたし、過年度からの繰越しでそれらについてを進めているということが証左です。

それからもう一つは、福祉の関係で、ひとり親に対する対策、これはほかの町はあります。ありますが、この医療助成について、今国でも道でも、あるいは全体的に、これはそれらについての対象者を幅広くしましょうという政策は分かっております。ですが、二番煎じか三番煎じかというよりも一番煎じのほうがやはり味はいいわけがあります。やはり強調できます。これが我が町の小さな町でしなければならない政策だというふうに置き換えてみたらいかがですかという捉え方を私はいたします。したがって、これは福祉の関係ではないですか。それから、今強調した、先ほどから論議されましたように、一般質問でありましたように、災害についての意識高揚は過年度から見ると極めて具現化しています、という捉え方を私はいたします。これが、この新町長のリーダーのやはり政策予算の肝だというところを、これを町民に理解してもらわなければ、これは協力、協働のまちづくりの兆しにはならないと、こういう捉え方をすべきだというふうに思います。

ですから、このことを一日でも早く、いつ来るか分からない自然災害に対する対応、これは地震、津波ばかりではありません。前に私も触れさせていただきましたが、この茂岩市街のメインストリートの山側はイエローゾーンであります。これについてのハザードマップも今見直しをかけていると思います。そのための機構改革も手をつけてくれました。したがって、私はこういうフットワークがこれからは期待しているものだというふうに思います。

そこで、お聞きしたいことがあります。それは、豊頃町に働く方々の、これは3番目にちょっと触れるのですが、広報で非常に分かりやすく書いてありました。広報しています。ところが、この若者に対しての若者自身の意識が非常に脆弱だという感じしました。脆弱ということは失礼な話ではありません。それらについての持続がなくなっていくところなんです。若者集団の持続がどうも全町民の中の生産年齢層の集まりや、それらについては若干努力不足ではないのかなというところを感じるものですから、これらについての政策的に今後どうしていくかというお考えがあれば、既存の組織や体制含めてお答えいただきたいと思います。考え方をお聞きいたします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃることよく私も感じるころはございます。

うちのほうから、役場のほうからいろいろな施策等、特に若者関係に係ることでもそうなのですが、なかなか広報してもホームページで周知しても、乗ってこないというところは関心がなかなかそういったところに行かないぞというところはあると思

ます。ただ、一つ何かきっかけ持てば、もっともっとぐいぐいと食いついてくるようなところはあるのではないかなと思っております。そういった意味も含めると、もっと各産業団体の青年部等そういったところと意見交換する場を設けながら、もっともっと若い人の今の気持ち、考え方というのを酌みながら、いわゆるいろいろな施策に反映していったり、制度を紹介したりということも必要なのかなと思っています。

去年は商店街考えますと、今後のことというのが非常に私も考えていかなければだめだということがあって、商工青年部の方々、役員の方、一人一人とじっくりとお話する機会を持ちながら、今どういうふうを考えているのだということも酌み取らせていただいて、その結果を商工会の役員の方にもこういう形だぞという話もさせてもらっています。できるだけ、私自身も若者から身近に思われるような形を取りながら、そして伝えていくというような形取っていかなければだめかなと思っています。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 これは新町長に2番目に期待したいことです。それは何かといいますと、若さです。若い町長だということです。このことを町民の若者に無条件で入れるのでないですかね、と私は人間性とそれから若さとそういうフットワークのある新町長に期待したいですね。ですから、今までは担当課でなかなかいろいろな意見があって、思うように超特急で走れなかったかもしれません。しれませんが、今は機関車の先頭になっているわけですから、これらについての自信を十分持っていて、かなわない若さとそれらについている行動力と、そのことについての若さの心をつかむというその気力、迫力と、そういうものを備えているそのものについてを十分に立場を発揮していただきたいと、このように重ねて心理的に精神的に応援するのですが、そのことについての考え方と意欲と気力と迫力をお聞かせいただきたいと思えます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 しっかりと努めてまいりたいと思います。

年代的な部分は若いというか、どの年代から若いというのかよく分かりません。私の年代もありますし、もっと下もあるかもしれないです。相互理解を深めて、しっかりと機関車の先頭よりももっと引っ張れるような形で頑張っていきたいなと思っています。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 2番についての、新年度予算についての政策予算、このことについては私は今のところオール優でこれらについては評価し、そしてこのことについてこの1年間御努力をいただきたいということを付け添えさせていただきます。

3番目に入ります。

先ほども若干表裏的に触れましたが、我が町の若者に支援する制度について、このことについては、今日持ってきましたが、広報を拝見して非常にこのことは私はベストだというふうに捉えています、この実態についてお答えいただけますか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 若者を支援する制度ということで、これまでも今議員広報のほう見いただいているという話もありましたが、いろいろな様々な施策、若者に対して定住ですとか移住に係るもの全て、すべからく用意をさせていただいております。ほかの町にはないような施策も多々あるような形になっています。町外に通う方への通勤助成もさせていただいております。これはもう当初30歳から10歳ずつ引き延ばしていつて、最終的には今60歳までというような形にもさせていただいているようなことでございますし、町内で新築ですとか中古住宅を購入された方にも、これはほかでもやっている施策であります、そういった建設補助等をさせていただいております。ただ金額については、ほかの町と比べればよっぽど豊頃のほうが支援的にはいいのかなというところが私認識しておりますし、またなかなか周知ですとか、これからという事業でありますけれども、町外から転入してくる方に対する転入費用への助成、また町内出身者で町内の事業所に就職された場合は、Uターンをされた場合、そういった方にいわゆる大学、専門学校、高校もあると思います。奨学金借入れしながら大変な思いして勉強してきたというような若者に対して、奨学金の返済の一部を助成するという施策等始めてきてございます。こういった部分含めまして、少しでも町のほうに気持ち、目を向けていただいて、戻ってきていただいて、また活躍していただくというようなことで、様々な助成、支援整備のほうをさせていただいているというところでございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 この件については、関連するということから、教育長に答弁をとということも考えておりました。それは何かというと、今、町長が奨学金という表現を使っていますが、奨学金制度というのものもあるはず。あつたはず。あるいは現状は教育長、今どういう状況なのかお示してください。

●藤田議長 中川教育長。

●中川教育長 答弁申し上げます。

教育委員会所管の奨学金貸付制度につきましては、昭和49年9月に豊頃町奨学金貸付条例を制定し、翌年の4月に入学した者から対象として貸付けを行ってございます。

貸付け対象者は、学業に熱心な生徒で経済的な理由により高等学校等への就学が困

難な者で、その保護者に対し1か月1万円以内の奨学金を貸し付けるというものでございます。償還につきましては、利息を付さない形で、高等学校卒業後1年間据置き3年以内、また大学進学者については卒業後3年以内に償還することとなっております。

なお、本制度は昭和50年4月以降延べ55名の生徒に利用いただいておりますが、平成12年度以降の利用者がいない状況であったことから、平成29年4月1日をもって廃止をしたところでございます。また、廃止した理由といたしましては、平成22年からの高等学校授業料の無償化、また同年度から本町で実施している高等学校等就学助成金制度により保護者の経済的な負担軽減が図られていると判断したものであります。

以上であります。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 確かに本町における奨学金制度というのは、制度としてありました。このように今の報告とおりであります。ゼロであるその理由としては、高等教育までの無償化ということだと。私はこれこそ若者を支援するための一つの別な発想として、学費の奨学金ではありません。学費も必要ですが、生活費があるのです。あるいはその学校まで行く通学費も、通学アクセスの負担も必要なのです。ですから、今考え方として改めなければいけないのは、国は高等教育、極端な話、大学、大学院も無償化してもいいのではないかという意見もあるように聞いていますが、少なくとも本町においては現在調べさせてもらいましたが、高等学校あるいは高等学校に類する教育機関に71名通学しているということを教育委員会から示されておりました。ですから、私はそのための学費ではなくて生活もろもろのための奨学金というのは独自の豊頃方式、豊頃枠というもので進むべきではないかなという期待を持っています。そのことが、ここに書いてある「お帰りなさい」という、この文言にぴったり私はいく家庭、あるいは児童生徒、学生がいらっしゃると思います。そのことをやはり政策的に次の段階で考えるべきではないかなと。それは職に就いた段階からワンステップ、ツーステップ行く必要はないです。ワンステップずつでもそれらについての生徒、学生についてのやはり御家庭に対する貢献がある。そのことが小さな町のしなくてはならない、私は政策の一つに新リーダーは考えるべきだというふうな期待をしています。お考えを頂けますか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員言われることは個人的には理解できるところでございます。

これまで、いわゆる生まれてからの施策としていろいろな支援等行っているわけでございます。今のところは、いわゆる高校までの支援ということでいろいろな制

度を取っているわけでありましてけれども、戻ってきてから奨学金に対して一助してやるというのがあるのですが、議員言われるとおりの、行っている間どうなのだと。経済的な支援もしてあげるべきではないのかなという話であると思います。財源的な縛りですとか、いろいろな部分があると思います。どこまでがいいのかということもございませぬ。突然やるぞという話にはなつてこないとは思ひますけれども、また一つ一つちょっと内情を調査し積み上げながら、最良な形取つていければいいのかなと思つています。また、そのときには今、議員おっしゃられたことも一つの方策として検討していければなと、そのように思つています。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 最後の質問になりますが、この件については今御答弁あつたような内容と姿勢で進んでいただきたいという期待をしております。ただ単に高等学校だとか短大だとか大学あるいは大学院、あるいは専門学校だけではありません。ある町については、看護師さんにもそういう制度を活用しています。あるいは保育士にもそういう制度を活用させているということもございませぬので、それらについては、ある町の道内で62だそうですが、市町村でそれらについての奨学金は全額行政が返済の助成をしているということも参考にさせていただければなというふうに感じます。それらについてのお考えを、最後参考のお言葉で結構ですが、頂いて私の質問を終わります。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおりの施策をもう既に道内でも実施しているところというところは、承知はしてございませぬ。うちの町にどういふふうな形でなじんでいくのかと、いろいろな部分、これから先も考えていかなければだめだと思つています。先進的なところ、どういふことをやっているのかということも含めまして、しっかり研究しながら今後の施策に反映できるような形に検討していくということで、よろしくお願ひしたいなと思つてございませぬ。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 以上で質問を終わります。

●藤田議長 これで、一般質問を終わります。

◎ 議員の派遣

●藤田議長 日程第5 議員の派遣を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書を朗読させます。

山田事務局長。

●山田事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。
記。

1、道外視察研修及び合同所管事務調査。

目的、姉妹都市滑川市との親善交流及びコロナ禍における観光事業等によるまちづくりについての状況調査のため。

派遣期日、令和4年4月18日月曜から20日水曜。

派遣場所、富山県滑川市。

派遣議員、全議員。

以上です。

●藤田議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

なお、この際お諮りします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

●藤田議長 日程第6 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申し出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●藤田議長 日程第7 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●藤田議長 これをもって、令和4年第1回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後 1時54分 閉会